

もう一つ、ここで誤解をしてもらいたくないことがあるんですけども、特別支援学校を卒業する上で、やっぱり一般就労というのは、この五島市は私はすごすごいところだと思います。ほかの自治体もずっとインターネットで調べましたが、やっぱり厳しいです。実際に「罵声を浴びて辞めていく」という時代が、ずっと何年かあったようでございまして、「あえて罵声を浴びせて耐えさせる」という訓練もなさるといことです。障害があるから大目に見るのではなくて、社会に出て通用しないことを今のうちに直すという経験をさせるといいます。健常者の生徒より劣る面は確かにありますけども、その反面打たれ強く辛抱強いということが、実際に雇用してらっしゃる企業の方もおっしゃっております。五島市はその結果のあらわれではないかと思っております。

対馬に、もう最後申し上げますが、創立の年であります。もちろん本人にとっても命がけといえますか、必死だと思います。御家族にとっても必死だと思います。で、学校にとっても、もうこれが唯一の先生方の望みですので、それから、後に続く2年生、1年生、これから今の対馬の教育委員会で特別支援教育を受けております、そういった子供たちの後にも、この創立のこの年に就職する、来年はですね、これは非常にこの1年というのは非常に大事になってきます。どうか市としても、この1年ですけども、一番力を一気に注いでいただきたいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） それでは、再開します。

最後の登壇者です。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それでは、通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

一つ目は、北部対馬の観光振興についてお尋ねをいたします。

昨年私は12月定例会一般質問の折、韓国観光客の流入と北部対馬の浮揚策の一つとして、宿泊施設の充実について市長に伺ったところ、ホテル等の誘致の計画は現在のところ「ない」との回答でありました。調べによりますと、上対馬地域には宿泊9施設の300人程度の受け入れ規模と聞き及んでおります。そのうち現在韓国の観光客は150人程度しか宿泊しておらず、比田勝港を上陸された観光客は、ほとんど大型バスに乗り厳原方面へと移動、または日帰り

をしているのが実態であります。果たしてこれでよいとは私は思いません。

そのような中で、地元の方の提言であります。一つ、南陽中学校の跡の活用を何とか図れることができないか。また、舟志の森自然学校の活用について、何とかこれが生かされないかとの話でございました。私も現場までその学校跡地に足を運びましたが、今からこれを扱うとなれば、投資という一つの大きなハードルが待っております。大変とは思いますが、これらの北部に住まれている住民の思いを行政としてどのように受けとめ、これを解決する方策があるのか市長にお尋ねをいたしたいと思えます。

また、ホテル等の企業誘致について、新しい情報が現在までにございましたらあわせて伺いたいと存じます。

次に、対馬島内の街路灯の電力負担についてお尋ねをいたします。

県道24号線厳原豆殿美津島線の雞知市街地改良工事は、旧雞知商店街の街路灯は、電力の負担も含め、これの設置について未解決と聞いております。完成を2年後に控え、歩道には防犯灯すら設置されていないところも存在しており、住民は困っているとのことであります。旧町時代の問題ではあります。美津島地域活性化センター、またはここに存在する地域マネージャーが、これの問題をどのようにとらえて取り上げているか実態について御意見を伺いたいと思えます。

また、街路灯の電力負担は従来まで峰町佐賀商店街、美津島町雞知商店街を除いては、旧町または市の負担で賄っているところであり。市政を運営する中で、これらの統一された電力負担というのが私は望ましいと思えますが、市長の見解についてお伺いしたいと存じます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の北部対馬の観光振興についてであります。そういう中、現在遊休化してるように見える南陽中学校の跡利用、それから、舟志の森自然学校の活用というお話がありました。また、現時点におけるホテル等の企業誘致の状況についても御質問があったところでございます。この北部対馬の観光振興についてでございますが、韓国観光客の急激な流入と北部対馬の浮揚策の一部として、宿泊施設の充実というものは最重要課題と認識しておりますが、現段階においては、具体的な計画というものをお示しできるほどのものは持ち合わせがありません。しかし、その重要性にかんがみホテルの誘致など地元と協議しながら検討してまいりたいと思っております。今後、具体的な案が出てきた場合は、皆様にも御相談をしてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど上がりました南陽中学校の件でございますが、これにつきましては、現時点におきましても、教育施設という意味合いを持たせております。東部中学校の第二体育館として利用をしていきたいというお話が統合時点においてありまして、現時点においては、普通財産への転換とい

うものを見送ってきておりますので、また地域の方々との問題がクリアにしなければいけないことが、この時点ではあるかと思っております。当然文部科学大臣のほうの承認というものも当然その段階においては必要となってくる案件でございます。この現時点においては廃校ではございませんけれども、廃校利用の考え方については、対馬市においては、学校跡地の利活用に関する基本方針というものを既につくって対応をしてきております。その基本方針及び条件の中で、地元の理解を得て島の振興に利活用をするという第1項目目から始まりまして、地域住民に対し事業計画の合意を十分に図るんだという7項目目まで全7項目を定めておりまして、民間が利用できるような方針のもとで利用できるようなにはしております。事業計画の提出をいただき、地元との合意、事業内容を精査して、国の基準と照らしながら審査会において貸し出しができるかどうかの決定をするという流れはつくっておりますが、先ほど申しましたように、現時点においては、教育財産というふうな位置づけをしておりますので、まずもってそちらが先かというふうなことで御容赦をいただければと思います。

また、舟志の森自然学校の活用というお話もございました。これらにつきましては、舟志地区の方々、今さまざま、たしか12の体験メニューをつくり出して、細々とではありますけれども、その事業を地区として組み立てをずっとされている状況もでございます。そちらとの調整等も必要かと思っておりますけれども、また、宿泊施設となりますと、あの舟志の学校の場合は、部屋ごとの隔壁ですね、屋根裏部屋の、実際屋根裏には泊まらないんですけども、防火上の問題だと思っておりますが、三角部分が屋根裏でございますが、そこへの隔壁をつくっていかなくてはいけないというふうな問題等がございます。ほか消防法に絡んで防災上のことをしっかりと取り組まない宿泊施設にはならないというふうな報告も以前受けておるような状態でございます。

そういう中、現時点において宿泊のキャパが収容能力が明らかに足りないというふうなことは、対馬全体におけるこれは問題だというふうにとらえております。そういう中、現在釜山比田勝港を就航をされておられますJR九州の町社長が、今年の9月に上対馬において講演をされる中で、ソフト面のもてなしの部分の指摘というのはしっかり聞かせていただいたところでございますが、JR九州としても5年以内に純和風の旅館というものを立ち上げていきたいというふうなお話もされたところであります。

また、市として、企業誘致という話になりますと、現在上の渚の湯の横に空き地がございます。約1ヘクタールの空き地でございますけれども、この空き地をこのまま遊休化していくというのは、大変もったいない話だとも思います。そういう意味において、できれば今のキャパの関係からして、民間の方が十分に入ってこれるという判断をされるならば、私どもは市としては公募をかけてみたいというふうな思いも持っております。多くの方からさまざまな事業計画がああ場所では出てくるかもしれませんが、それらを待ちたいというふうな思いも持っております。これ

から先、そちらに向かって走りたいなとも思っておるところであります。

次に、街路灯の話がございました。街路灯の電力負担が旧町からまちまちなんではないかというお話でございます。もう既に大浦議員さん御存じのように、この雞知の市街地の改良工事というのは、平成15年から着手をされております。雞知商店街の街路灯というのは、平成元年に26店舗の商店が協力をして建てられたそうでございます。しかし、この国道のまず路線変更によりまして、車両自体の通行量が減少し、それにあわせて商店の移転というものもあって、現在の町並みとなっております。今回の改良工事に伴いまして、旧商店街で建てられた街路灯について、県に要望を行いました、電気料負担が困難であるということで、新設計画を断念したという経緯もあり、その後、センターの職員が県に街路灯の整備を再度お願いをいたしましたけれども、都市計画区域内でないために、街路灯の整備はできないとの県の方針でありました。このようなことで、確かに現状が暗いというふうなことの御迷惑をおかけしております。工事の完成区間におきましては、昨年度は防犯灯3基を設置しており、今後も完成区間には設置していきたいと思っております。

しかし、街路灯と防犯灯では、明らかに明るさに違いがありますが、十八銀行から上の町の田中ボディまでの間に、32本の既設の電柱があります。うち防犯灯の設置が9本ございますけれども、差し引きで未設置が23本ということになります。今後地域マネージャーと地域が一体となって、この防犯灯の設置場所の選定などを検討して整備を進めていきたいというふうな考えを持っております。御指摘の旧町から、それから対馬市合併にかけまして、電気料負担がまちまちであると、市政スタートの中で統一した取り扱いが望ましかったんでございましょうけれども、現在設置者負担となっております峰町の佐賀商店街が設置した街路灯についても、今年度街路灯から防犯灯に設置がえをする計画であります。防犯灯としての電気料金負担として、私ども市としては、前向きに検討をしたい考えを持っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 北部対馬の観光ということでテーマを設けておりますが、私は美津島町出身でございますけれども、上対馬のある方の熱い思いでそういうふうな考えがあると。そして、議会の場でひとつその口火を切るといいますか、市政の中に投げてくれんかということからこのことを私は申し上げております。それで、先ほど市長の答弁では、学校施設として廃校ではない閉校という言葉で小学校の学校統合が進む中で、現在使われてないけれども、将来的には活用することもあり得るといふふうなことで、学校施設というふうなことはそのまま残されておるといふ処理の状況ですかね。私がちょっと確認したかったことは、学校統合が今進める中で、その琴、それから一重、小鹿、この3地域の子供さんの統合先は、峰町の東部のほうに将来統合

するんだというふうな方針を伺っておりますが、その辺の中でなお学校施設として活用を図ると
いうふうな発言を私ちょっと確認してみたいんですが。いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の答弁がまずかったのかもしれませんが、現時点において南陽中学校
は、南陽中という言葉はなくなりましたが、東部中学校と統合する際に、あの南陽中学校、
通常であれば廃校になるのが通常でございますけども、統合条件として、東部中学校の第二体育
館としての利用を南陽中学校はしていくという方向が出されて統合されたものですから、現時点
において、教育財産のままでございます。そして、第二体育館として使われているというふうな
ことで御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 根本が成り立たないということの話であるというふうに理解せ
にやいかんでしょかね。例えば上対馬の皆さんが、このことを将来的に活用するというふうな
ことが、今のあり方ではほとんど無理であるというふうなとらえ方でよろしいですか。今のお話
であれば、その一部を教育施設の第二体育館として利用するから、学校施設としてはその範囲
において変貌することは好ましくないというふうなことになるでしょうから、そういうふうな解
釈でよろしいでしょうか。また、その辺は将来的にそうでもないことになれば、また話として、
その前提を抜いて一部話をしてみたいところがあるんですが、せっかくのことですから。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員さんの今の件について、私のほうからお答えをさせていた
きます。

現在は状況は今市長が申したとおりですけれども、第二体育館として使っているのも事実でござ
います。校舎のほうに関しては、南陽小学校のほうに移転を、校舎が新しいものですから、ま
だ、移転をしたいという意向がありまして、そのことを保護者、地域で昨年度協議をしてまとめ
るということでしたが、結論としては、もう移転はしないで、東小のほうに時期が来れ
ば統合ということの方向が出ましたので、南陽中学校の校舎のほうについては、速やかに普通財
産へ転換をしていきたい、そういう手続きをしてまいりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 理解をいたしました。上対馬の一部の方の思いを、ここでお話
をしてみたいと思うんですが、あそこの校舎の建物、1階、2階合わせて1,573平方メー
トルほどございます。そこの活用は宿泊施設として活用したいという、するべきの検討を図りたい
と。その受け皿としては当然上対馬町のどなたかが、そこを動かす軸となる方があるわけでは
うが、その方向、将来性について、十分市とも交えて協議をしてみたいと、このようなことであ

りました。

そして、あの施設の、仮に利用した場合、市が普通財産をこういう場合貸し出す、あるいは提供する場合、この手法についての確認をいたしますが、民間へ無償の貸し出しをする場合に、すべてその施設の改造費用負担については当然利用者が持ってもらう。そして、また地元の同意があつてのことではありますが、その辺のことと、そのほかに貸し出し活用方法についてあるのかお尋ねしますが、その1点だけでしょうか。その点につきまして、お尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど教育長のほうから、現時点における南陽中学校の考え方、それから、校舎と体育館とを分離して、普通財産に持って行くという方向が出されました。で、普通財産の部分については、先ほど答弁で申し上げましたように、学校跡地の利活用に関する基本方針7項目に合致をしてればできるというふうにも思っております。今一番危惧しますのは、確かに普通財産と教育財産が混在する形になりますから、その地域の第二体育館として利用されてる地域の、子供を持つ地域の方々との合意形成というのも、十分にとっていただきたいというのが私の思いであります。そういう中、基本的には学校跡地は無償貸与とすることが一つの国の方針としても出されておるところでありますので、一度事業計画というもの、そして、先ほど申しましたように、地域との合意というものをやはりとっていただければ、物事がスムーズに進むのではないかというふうに考えます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） ぜひその辺は時間をかけて十分な検討をしてほしい、このように思います。

それで、この宿泊施設としての利用の方向をこのように申されておりました。やはり沈んで行く北部の経済、人口の流出、何とか食いとめるために上の地区を売ることには力を入れたいと。そして、その立地の一つの利点、売り出しとしては、琴の学校施設を中心とした場合、茂木の海水浴場のこの利用、これは非常に夏場、あるいは年間を通して非常に景観のよろしいところで、保養的な位置になるだろうというふうなとらえ方。それと、日本一という言葉でありましたが、もみじ街道については、これはどこにも負けない一つの立地であると。そして、これは玖須の学校、体育施設も含めて、私はそのときに体育館はそういうことで残すということは存じておりませんが、合宿をできる国内の団体の誘致を図りたいと、そういうふうな方向で韓国ということだけではなく、国内の保養的な位置づけ、そして、合宿等が全日本クラスの選手の合宿所になるような方向で企画ができないものだろうかというふうなことでありました。

それと、もう一つは、ここを中心に北部の周遊をするバスの運行を図る企画がしたいと。これは先ほど言いました茂木浜から、もみじ街道、比田勝、殿崎、三宇田浜、そして、渚の湯、豊砲

台跡、鱈浦展望台と、このような形、そして、千俵蒔、佐護の保護センター、動物のヤマネコの。北部が一泊の中でゆったりできる企画をつくる一角にしたいというふうな思いでございました。私も下のほうに観光客が流れておる姿を随分見ております。

市長にお尋ねしたいんですが、6月の入港の予定ですが、比田勝港にビートルは毎日入ります。オーシャンフラワーは14日です。厳原港には未来高速コビーが毎日入ります。オーシャンフラワーは16日となっております。このことにつきまして、これは海運会社の企画でございますから、私もこの内容について、この船舶の乗船料金について、釜山、厳原港、それから比田勝港の運賃というのは現在確定はされてるんでしょうか。2年前までは私は確認はとっておりますが、たしか1,000円ぐらいの差だと思いますが、もしわかれば本部長、現在の表に出た料金設定をちょっとお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 正直言います、料金設定までは詳しいことは今私も今月幾らだということはありません。ただし、ある会社によっては、料金設定を往復で4,000円でしてるといふ話も昨日たまたま聞いた話もございます。いろんな商品をそれぞれの会社が出してあるといふふうに私のほうは聞いておりますので、定額料金についてはちょっと今持ち合わせはありません。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それは私もわかるんですが、2年から1年半前の料金では、たしかわずか1,000円ぐらいの差だと思うんですよ。厳原着が1,000円高い、比田勝は1,000円安い、それだけの片道運賃だったと思います。これは本石本部長、間違いないでしょう。1,000円の差だと思いますがね。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 大浦議員の御質問ですけれども、今たしか2年前は確かに比田勝と厳原では1,000円程度のことがございますけれども、ただし、それは対馬の人が使うというような前提なんですけれども、今みたいに航路が3社も入ってきますと、価格ははっきり言ってあつてないような、特に韓国からの分については、日によって、週末は特に高くなったり、いろんな価格はあつてないような状況といふふうにとらえております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） その中で5月の乗船実績をちょっと調べましたところ、比田勝港にビートルが4,300人ほど、オーシャンフラワーが2,900人ほど、そして厳原港にはコビーの3,900人ほど、オーシャンフラワーが4,000人ほど、合計しますと比田勝港に

7,300人ほど下りてるんですよ。そして、厳原港に7,900人、そんなに差がないんですね。ですから、私は北の玄関という位置づけは間違いなくそういうふうな数字の上であっております。ですから、これだけの観光客が比田勝というふうな位置づけ、あるいは上対馬北部の中でみすみす逃げておるといふようなことを感じております。市長、私はその中で、先ほど申し上げましたが、上対馬町の宿泊9軒、319人です。これは観光関係の方から教えてもらいましたから、この数字に幾らかの流動はございますが、あるかもしれませんが、ただ、ここで調べてみますと、確定ではございませんが、わずか3施設の中しか韓国の対応をしておらないと。これは私もおかしい話だなと思ひまして、事実であるかどうかは知りません。聞いた話ですが、わずかその数字が140人なんですよ。これは北部の中でどうだろうかと、この実態。これ市長どう思われますか、私意外だったんですけども。その数字をとらえる中で感じた思いをちょっと聞いてみたいんですけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全体で3軒だけが受け入れをしていると今おっしゃられたわけですが、百数十名。で、こちらは3施設で約200名近くというふうには聞いておりますけども、いずれにしてもほかのホテル、それから民宿等々が受け入れをされてないというふうなことで、そこがもっと受け入れをしていただくことによって、今の状況というのを、みすみす日帰り客をつくりだしているというふうに私も思えてなりません。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それで、私は近々そういうふうな学校跡の利用構想、あるいはその思いを観光物産推進本部のほうに、現地で実際立ち会いの上で内容の深い話し合いをしていただきたい、これをまずお願いしたい。

そして、先ほど市長の答弁の中で渚の湯の1ヘクタールの市有地の利用、これを早急にやはり公募でも結構ですが、私はこれを企画することができるなら、それが一番いいと思ひますが、この経済情勢の中で難しい点もありましようが、実施してください、まずそちらのほうも。これを強く求めたいと思ひます。

施設の利用については、これくらいのことにはいたしますが、先ほど難知の市街地の街路灯、これ都市計画地域じゃないと対応できないという結論で、防犯灯にすべて切りかえるというふうな結論を出しておられますか。ちょっと答弁ではそういうふうな答え方ですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁では、街路灯の要望を県に出した際に、県のほうから都市計画区域ではないので、街路灯は設置できないというふうな回答が返ってきたということがございます。そういう中で私どもは今あります32基でしたか、この既設の電柱を利用して防犯灯

を何基設置すればよいかということで走っていきたいという答弁をさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 改良という言葉、もともとあった施設を取り除き、また再生することも私は改良の中には解釈としてあろうかと思うんですが。例えば、豊玉の商工会の支所長さんに、元のですね、そのころ担当で支所長でやっておられた方に確認したところ、改良の中で全部やってしまったと。要は設置をしていただいたというふうなこと、そして、峰も三根浜ですかね、あちらのほうについても同じようなことを言われまして、これは道路行政の中で何でそういうふうな格好であるかというふうな思いもございまして、わざわざ今回の一般質問にぶつけたわけです。ですから、過去の事例でもともとあったものを撤去する、そして、新しく幅を広げて改良をした後に街路灯を確保する、この筋がなぜ通らんかなというふうな思いがございまして、その辺完了があと2年ございまして、完了までに。県道の道路課のほうの説明であります。この中で特に建設部長、堀部長を中心に、そこらのとらえ方が過去に豊玉町、峰町あたりはそれで元に戻してもらったというようなことも聞いておりますが、できないのかどうか、再度交渉してどうか、その計画、残り2年の中で検討できないかを地元として、あるいは市側として、そこらあたりを要望したいと思いますが、市長、その一括さっきの答えでいきますかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから答弁で申し上げておりますのは、電気代の負担をお願いしますと、恐らく当時計画としては言われたと思います。で、それが可能であるならば改良時点において補償工事で、設置者ではありません、工事ができるという話をされた結果、恐らくこれは電気料負担がままならんということで、では街路灯のそれはできないという話に落ち着いたのではないかと私は当時合併前の話は推測をしておりますが。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 私もそういう点が十分理解をお互いがせずにあったんだろうと思いますが、どうでしょうか、再度道路課のほうとその辺について再度話をおろしていただきたいというふうに思います。

それと、これは市長の見解というより県の見解だと思いますが、現在その改良区の中で、94%ほどの完成の進捗となっております。ところが、用地の交渉が不成立が3件ほどいまだに見込みが立たない。この場合これを県道の解釈でいけば、強制代執行もしくはその区間を改良されない、どちらかがその結果として残るわけですが、これは市が判断することではございませんが、参考にしたいんですけども、26年まであと2年の中にこのことが見込めなかった場合、完了という言葉がどうなのか、解釈として、ちょっと余分ですが、余談ですが、答弁をいただきたいと思いますが。道路課に申し上げる話ですけども。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 大浦議員の質問にお答えをしたいと思います。国県道路の整備特別委員会の中で、美津島工区の状況については、説明をさせていただきました。その後、大浦議員さんからこの件についてお話があって、私のほうから県のほうに確認をいたしました。要は2年間事業を延長をするという事は、ある程度収用に向けた動きがあるからなんですかという話をしたんですけど、県としては、一時期国と協議を今実際のところしております。事前に仮協議という場があって、国と協議をしたんですけど、収用に向けた中で事業認定という申請をしなくちゃいけないんですね。この状況が国と協議の中で、国の判断がそこまでまだいってないということでございます。それでクリアするには、ちょっとかなり重いのかなということで、県のほうとしては26年度までに完成ということでございますが、今のところ通常の事務、要は用地担当が頑張って年度内にこの問題は解決していきたいという状況で進めておられます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今の答弁では、部長の答弁では、前向きに何とかしたい、これはわかるんですが、できなかった場合のことを私言ってるんでありまして、というのが、26年度の完了を見込んで、この後箕形工区の着工が難知工区の完了を前提として道路課のほうは説明がっております。ですから、この問題を解決しなかった場合の判断というのは、当然何らかの何といたしますか、決断を県としてはせにやいかんだろうが、その辺の認識を市と県は共通で持つとかないかんと思うんです。そこらあたりを部長でも結構ですけども、用地の解決ができなかった場合の努力はするということで当然ですが、できなかった場合、これを外して着工を27年度よその地区に持って行くようなことになるのか。あるいは、その辺のことは難しいでしょうけども、私その時期に来てると思うんですよ。答弁ができなかったらそれでも結構ですが、もしあればお願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 最終的にこの収用というのは、先ほども話しましたとおり、県の判断だけでは進められない事業でございます。要はそこに国の認可という承認をもらわんと、収用に向けた事務対応ができないということです。それで、一時期県のほうも国とその辺の状況を確認の上相談はしてるわけですけど、その辺がちょっと今の国の考えではちょっと難しいのではないかといいことですね。今後県のほうがまたそれ以上に踏み込んでどういう対応をしていかれるか、その辺もまた私のほうでは確認をしたいですけど、現在のところ県としては通常用地事務の中で対応していきたいということでございます。

それと、もし万が一この難知工区が期間の中で完了しなかった場合、加志箕形間の道路のほう

にどう影響するのかという問題でございますが、現在数多くある未改良工事区間の中で、特別委員会の中でも説明をさせていただきましたが、加志箕形間に関しては、主要地方道の中でも優先順位に上げて実施をいたしております。その関係からかなりクリアしなくちゃいけない問題でございますが、雞知工区の次の更新の事業として市のほうも取り組んでいきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 質問のことににつきましては、これですべてを終えますが、先ほど私が申しあげましたことにつきまして、地元のほうからそういう申し出があった場合は、特にいろいろ相談に乗っていただきたい。そして、また道路の件につきましては、再度いろんな過去の話は別として、再度話がうまくいかないか、この点の二つを私はお願いいたしまして、一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、市政一般質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時53分散会
